

福岡県南広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和4年度の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和5年12月22日

福岡県南広域水道企業団 企業長 甲斐田 忠之

令和4年度人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

令和4年度に新たに採用された一般職の職員及び退職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

採用	退職		
	定年	その他	合計
1	4	2	6

(2) 職員の昇任及び降任の状況

昇任				降任
部長級	課長級	課長補佐級	主査級	
0	0	0	1	0

(3) 職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	職員数
職 員	25
暫定再任用職員	2
暫定再任用短時間勤務職員	3
フルタイム会計年度任用職員	12

(注1) 対象職員は、臨時的に任用された職員及び非常勤職員を除く常時勤務をする一般職です。なお、一部の項目については、再任用短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員に関して別掲で記載しています。(以下同じ。)

(注2) 単位は、特に記載がない場合は(人)です。(以下同じ。)

(4) 職員の年齢構成の状況（令和5年4月1日現在）

年 齢 \ 職 種	事務職員		技術職員		計	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
55歳以上	3	37.5	2	10.5	5	18.5
50歳以上55歳未満	1	12.5	3	15.8	4	14.8
45歳以上50歳未満	1	12.5	5	26.3	6	22.3
40歳以上45歳未満	1	12.5	2	10.5	3	11.1
35歳以上40歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳以上35歳未満	1	12.5	4	21.1	5	18.5
25歳以上30歳未満	1	12.5	3	15.8	4	14.8
25才未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	8		19		27	
平均年齢	47.5歳		41.9歳		43.6歳	

2 職員の人事評価の状況

職員個々の能力や実績等を的確に把握し、職員の能力開発及び業務遂行意欲の向上に反映させ、公務能率の一層の増進を図ることを目的とし、平成29年度から人事評価制度を実施しています。

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況

職員数 (A)	給与費				一人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉 手当	合計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
31	123,650	25,042	50,362	199,054	6,421

(注1) 職員手当に退職手当は含んでいません。

(注2) 職員数は休職中・育児休業中など無給の職員を除いています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	初任給
大学卒	191,700円
高校卒	158,900円

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

平均給料月額	平均年齢
326,188円	40.5歳

（注1）他団体併任職員、休職中・育児休業中の職員は除いています。

(4) 級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

職務の級	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
7級	事務局長、部長の職務	2	7.4
6級	次長、課長、所長、主幹の職務	4	14.8
5級	課長補佐、所長補佐の職務	5	18.5
4級	主査、相当困難な業務を所掌する事務主査、 技術主査の職務	7	26.0
3級	主任、事務主査、技術主査の職務	5	18.5
2級	高度な知識又は経験を必要とする主事、技師 の職務	2	7.4
1級	主事、技師の職務	2	7.4
合 計		27	

(5) 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

扶養手当	配偶者	月額 6,500円	
	扶養親族	子1人につき	月額 10,000円
		16歳から22歳までの子で、1人 につき加算する額	月額 5,000円
		父母等1人につき	月額 6,500円
住居手当	借家、借間居 (家賃が16,000円を超える場合に限り)	家賃に応じて 月額 ~28,000円	
通勤手当	交通機関等の利用者 (通勤距離が2km以上の者に限り)	運賃等に相当する額 月額 ~55,000円	
	自動車等の利用者 (通勤距離が2km以上の者に限り)	通勤距離に応じて 月額 2,000~31,600円	
期末手当 勤勉手当	期末手当	2.40月分 (1.35月分)	
	勤勉手当	2.00月分 (0.95月分)	
	() は、暫定再任用職員に係る支給割合	年間計 4.40月分 (2.35月分)	
	期末手当 フルタイム会計年度任用職員	年間計 2.40月分	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和5年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時から13時まで

必要に応じて交替制による勤務時間を別に定めています。

(2) 休暇（令和5年4月1日現在）

種類	内容
年次有給休暇	原則として1年度に20日 平均取得日数：17.6日
特別有給休暇	結婚、親族の死亡など特定の事由に基づいて認められた場合に、その事由に応じて必要と認められる期間
病気休暇	療養のために認められた場合 原則90日以内。
介護休暇	家族等の介護のために認められた場合 通算して6月の範囲内

なお、フルタイム会計年度任用職員は、国の非常勤職員に準じて年次有給休暇及びそれ以外の休暇を定めています。

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況

育児休業：子が3歳に達する日まで取得可能

部分休業及び育児短時間勤務：子が小学校就学の始期に達する日まで取得可能

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤 務取得者数
男性職員	0	0	0
女性職員	0	1	1
計	0	1	1

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(単位：件)

処分内容	降任	免職	休職	合計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(2) 懲戒処分状況 (単位：件)

処分内容	免職	停職	減給	戒告	合計
件数	0	0	0	0	0

7 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。

当企業団では、職員に対し、必要に応じて綱紀粛正の通知を行う等、綱紀の保持及び服務規律の徹底を図っています。

8 職員の退職管理の状況

前年度に課長級以上の職で退職した職員の再就職の状況は、次のとおりです。

退職者数	うち再就職者数		
	再任用職員	他の公共団体等	民間企業等
0	—	—	—

9 職員の研修の状況

福岡県南広域水道企業団職員研修基本計画及び毎年の研修実施計画を定め、職員研修を計画的・効果的に実施しています。

研修実施機関	内容	受講者数 (延べ)
福岡県市町村職員研修所	階層別研修	6
	専門別研修	0
日本水道協会	水道技術者専門別研修等	10
厚生労働省	水道技術管理者研修等	1
その他	民間企業等主催の研修・講座	31

その他、内部研修として人権・同和研修、交通安全講習会等を行っています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理

職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とし、労働安全衛生法及び企業団安全衛生管理規程に基づき、総括安全衛生管理者、産業医、安全管理者及び衛生管理者の選任並びに安全衛生委員会を設置しています。

(2) 職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康を確保するため、全職員を対象に一般健康診断を実施し、その結果に基づく保健指導を行っています。また、特定の有害業務に従事する職員に対しては、特殊健康診断を実施しています。

区 分	主な内容	受診者数
一般健康診断	総合健康診断、ストレスチェック、VDT健診	56
特殊健康診断	有機溶剤健診、深夜業従事者健診など	20

※受診者数には、一般職のほか非常勤職員を含みます。

(3) 職員共済会

福岡県南広域水道企業団職員共済会は、地方公務員法の規定により、企業団職員の福祉の増進を目的に設立された職員の互助組織です。

職員共済会は、会員からの掛金と事業主からの負担金を主な財源として運営しています。

事業費	会員掛金	会員給料月額 \times 4/1000
	事業主負担金	会員給料月額 \times 3/1000
事業概要	保健事業、文化事業、体育事業、福利事業等	